

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告6番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

通告どおり一般質問をさせていただきます。今年の4月より、富士川町では未満児の保育料が無償となりました。また、令和5年4月1日に、こども基本法が施行されました。子供の最善の利益を第一に、こども施策を強力に進めていくことが書かれております。一方、保育所の機能も、保育にかける子供を預かるだけでなく、子供の教育機能、保護者の方の子育てを支援する機能、また、地域に開かれた、子育て支援の場であることが求められております。その中で、情報をしっかりと取り入れ、子供のためによりよい教育施設を探すことができるご家庭がある一方で、様々な支援から取り残されやすい家庭もあります。幼児教育の経済学の研究で有名な、ノーベル経済学賞を受賞したヘックマンの研究では、支援が必要な家庭子供への幼児期の教育が、40年後に犯罪率の低下、所得の増加など、後々の人生において高い効果を得たことも実証されています。子供が生まれた家庭の状況によらず、質の高い教育を受け育つことは、子どもの権利条約、こども基本法でも謳われているところであります。このように、非常に大切な幼児教育の教育を担う、未満児の保育について質問させていただきます。まず、（1）の質問です。現在、3歳未満児の富士川町の保育所の定員ですが、現在の時点で、既に定員に達する状況と聞いております。緊急で、支援が必要な家庭の入所の希望があった場合、どのように対応するのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。昨年度は、年度途中での職場復帰等に伴う入所希望によりまして、3歳未満児は定員を上回った時がございました。こうした中、今年度は保育所の再編により3園としたことから、職員の重点配置によって、3歳未満児の定員の拡大を行ったところでございます。緊急に保育が必要となった場合は、家庭の状況に合わせた保育が提供できますよう、各保育所と連携し、受け入れできる体制を整えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。先ほどの課長の答弁で、各保育所と連携し、受け入れる体制をということでましたが、こちらは具体的にどのような対応をするのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。緊急に保育が必要となった場合には、子育て支援課を窓口として、各保育所の空き状況や、受け入れ体制の状況の確認を行いまして、配置で

きる職員の調整を行って、園児を受け入れられるよう行って参ります。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。支援が必要なご家庭では、保育所など幼児教育施設にお子さんが通うと、お子さんに良い影響があるだけでなく、お母さんの幸福度も上がるという研究結果も出ております。そういうお子さんにこそ、積極的に保育所を利用していただきたいと思いますけれども、他市町村から、もしくは他県から富士川町に転入する方もいらっしゃいますし、保健師さんが把握してくださっていることは、重々理解をしているのですけれども、ホームページで保育所の空き状況を公表することはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

各保育所の空き状況につきましては、利用者の決定の辞退、決定者の辞退や、また各保育所の受け入れの体制の状況によりまして変動しておりますので、電話や窓口でのお問い合わせをいただいて、対応しております。また、保育所の職員の配置は、年度当初から園児が希望する園に入所ができるよう、配慮をして行っていますので、年度途中の入所につきましても、電話や窓口にてお問い合わせをいただき、対応させていただきたいと考えております。なお、ホームページ上でも、子育て支援課や各保育所にお問い合わせがいただけるよう、ご案内をして参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

若い方の中では、やっぱ電話がしづらい方もいらっしゃいますし、なかなか直接問い合わせるのが難しいっていう方が、やっぱり支援が必要なご家庭にはたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひお気軽に問い合わせてほしいというようなメッセージを、なるべくたくさんところで送り届けていただきたいと思います。あともう1点、再質問なんですけれども、現在、無償化で幼児教育の施設が、非常に複雑になっておりまして、また申込書も非常に複雑で、住所や家族構成なども、何度も書いたりしなければいけなかつたり、必要な書類が人によって違っていたり、私でも非常にわかりづらい状況となっております。また、今でも手書きになっておりまして、そのような書類を簡素化できないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

現在、手書きのみの仕様となっている申込書類につきましては、ホームページ上に、文字が入力できる形式をあわせて掲載したいと考えております。また、書類がわかりづらい、煩雑であるというご指摘をいただいておるところですが、引き続き申請される方につきましては、個別に対応して参りますので、ぜひ窓口へお越しいただければと思います。よろしくお

願いいたします。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひともですね、支援が必要なご家庭に届くように、引き続き配慮をお願いしたいと思います。（2）の質問に移らせていただきます。3歳未満児の保育需要が、ますます高まっていくと思いますけれども、定員を増やすための来年度以降の町の対応について、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。子育て中の家庭が保育所に求める役割としては、希望した時期に保育所に入所することができ、子どものより良い成長と安心して保護者が働く環境づくりではないかと考えております。近年の傾向として、保育所に入所している1から2歳児の児童数およびその割合は増加をしております。こうしたことから、各保育所では年齢ごとの定員の見直しや保育士の適正配置に努め、3歳未満児の保育ニーズに対応できるよう実施して参りました。今後も保育ニーズの変化を踏まえ、量的な充足を引き続き図り、保育環境の充実に取り組んで参ります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

課長の答弁にもありましたように、必要な家庭に、そして必要なお子さんに、質の高い保育が常に提供できるということが、非常に大切になってくるかと思います。課長の答弁にもありましたように、量ももちろん大切ですけれども、質を高めていくということが求められていくと思います。また、保育士不足なんですかけれども、こちら全国的に問題となっておりまして、資格はあるけれども、保育士として勤務をしない潜在保育士の方が多いことも、明らかになっております。例えばですね、0歳児さんと、3人につき保育士1人という基準があるのでけれども、0歳児さん月齢が違うだけで、非常にお子さんたちの発達も違うという中で、毎日重い責任の中で1人を3人でみているっていう、非常に大変な職業です。そのほか、障害のあるお子さんがいらっしゃれば、加配をつけるということも必要になってきますし、保育士の先生が、富士川町で長く働いてもらえるように、町として何か対策を考えているのか、お伺いいたします。再質問です。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

現在、町で働いてくださっている、保育士の皆さんの雇用条件につきましては、対策は厳しいところはございますけれども、雇用環境につきましては、今後も働き続けていただけるよう、保育所を預かる所長をはじめ、より良い環境、それからより良い職場作りに努めてお

るところでございます。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

来ていただいた先生がですね、子供たちのために、よりよい保育をしていただけるように、研修ですか職場の改善ということはもちろんなんですが、執行部の方でぜひしていただきたいなと思うことが、やっぱりお給料ですね。特に、未満児のお子さんを預かるということは、体調不良などを実際に口で訴えることができないお子さんを預かっておりますので、非常に責任が重いです。このところ、会計年度任用職員さんの給料では、非常に大変ではないかと私も考えますので、ぜひお給料の面は、改善していただくようにお願いしたいと思います。では、（3）の質問に移らせていただきます。未満児さんの保育需要の増加に伴い、保育所の保護者支援の役割が、さらに求められると思いますが、町の対策についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。働きながら子育てをしている家庭は年々増加をしておりまして、それに伴い3歳未満児の保育需要は高まっております。女性の社会進出や、核家族化により、子育ての悩みを一人で相談できずに、抱え込んでしまう保護者も多いことと推察されます。こうした中、町立保育所では子育て家庭を対象に月1回の「子育て相談日」を設け、各保育所の所長が、保護者から子育てに関することや、母親自身の悩みについて相談を受け付けしております。また、送迎時の保護者との対話や、連絡帳での日々の子どもの様子の伝達のほか、担任保育士との面談を行う「お話し月間」を保護者の都合において開催し、保護者の相談や、悩みにも対応しております。これからも、こうした事業を継続しながら家庭と保育所とで情報を共有し、共に子育てをしていき、子どもの成長ならびに発達を見守って参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

よく知っている先生方と相談ができるというのは、非常に貴重なことだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思いますけれども、保育士の先生のやっぱり負担が、さらに増えのではないかと、懸念しております。再質問になりますけれども、子育て支援センターと共に、一時預かり事業、私この事業は保護者の方のレスパイトとして、非常に大切な機能だと考えているのですけれども、こちらは支援センターにお願いする、もしくはファミリーサポートの活用を、もう少しPRをして増やしていくことなどをして、保育士の先生方、保育所の負担の軽減をすることはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

子育て支援センターでは、ファミリーサポート事業において、研修を受講した、いわゆるまかせて会員さんが、事情によって保育を担っていただきます。また、保育所では保育士が一時預かりを実施いたします。どちらを利用するかは、保護者の方に選択をしていただいているところでございます。ファミリーサポート事業は、かつて近所の皆さんに子供さんを預かっていただくような制度であると考えておりますので、子育てに地域の協力をしていただいているものと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

先ほど、地域の子育て力というお話が、課長の答弁にも出ました。相談業務と、もう1つ一時預かり事業ということで、支援業務について、今、お話をいただいたんですけれども、もう1つですね、地域の保育所に気軽に遊びに行ける、保育所開放としての子育て支援機能について、再質問をさせていただきます。地域に開かれた保育所として、保育所開放というのはとても大切なことだと考えますけれども、保育所の開放ですとか、あと私立保育園たんぽぽさんで行っているような保育所体験、子育て支援を町の保育所で行う予定はありますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今後は、コロナ禍前のように、先ほど議員さんのお話にありましたとおり、保育所での児童センターの子育て教室の開催や保育所開放など、参加者の皆様に保育所を知っていただく機会を作りたいと思いますし、児童センターを利用している親子や、地域の保護者の方にもご参加いただけるよう、周知して参る予定でございます。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

これから再開していただけるということで、いずれにしても児童センターの方と連携をとりながら、ぜひ保護者の方の支援と、地域に開かれた保育所の充実を図っていただきたいと思います。では、（4）の質問に移らせていただきます。保育所を利用することの大切さを、先ほどから質問させていただいているのですけれども、家庭でお子さんと一緒に時間を多く過ごしたいと考える保護者の方も多くいらっしゃいます。なかなか所得が上がらない、物価が高騰している現代社会で、お子さんと一緒に過ごすということが、経済的に厳しくなっているのも事実であります。そのような家庭の支援として、家庭で子育て応援金などの制度を取り入れるお考えはありますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。共働き世帯が増えている現代では、子育てをする世帯にとって、希望する保育所にすぐ入所できる環境を整えることが、重要であると考えています。そのため今年度は、保育所の再編に伴い保育士を重点配置して、3歳未満児の定員を拡大するとともに、保育料の無償化を実施したところあります。このことを踏まえまして、子育て世帯全体の支援を幅広く考える中で、子どもを保育所等に預けず、家庭で子育てをする世帯への経済的支援についても、今後検討していきたいというふうに考えております。一方、子供を預けている方々が、公的支援を受けている中で、頑張って自分で育てている方々、これを比べたときに公的支援がこちらがないということですね、これ不公平なのかなということを、私個人的にも考えたところでございますので、その不公平感をなくすために、やっぱり頑張って家で子育てしている方々に対しても、同じような子育て支援策というふうに、次のステップとして検討していければなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

先ほど、町長に答弁をいただきました。私も、少しちょと全国の事例を調べましたところ、富山県の氷見市では、1歳から3歳の保育所に通わないお子さんに、月額2万円を支給しております。こちら年額で24万円で、未満児さんの保育園に通ったお子さんよりは、少し少ない金額になるのかなと思います。氷見市では、こちら市の単独事業ということで行っています。あともう1件ですね、富山県の朝日町では、こちら過疎債を使っておりまして、月額6万円の支給をしております。このように、家庭で小さいときにお子さんと過ごす時間を多く持ちたいという、その気持ちを支えるということもちろんなんですが、この事業を取り入れた背景に、保育所の無償化に伴い、保育所に利用が集中することを防ぐ効果も考えたということです。富山県氷見市では、第2子以降保育料無償を取り入れるときに、この家庭で子育て応援金と一緒に取り入れて、保育所への集中を防いだということもお話しいただきました。保育所は、本当に必要な家庭でなかなかお子さんの教育は難しい、そのようなご家庭に、ぜひ枠を空けておいていただきたいと私は考えますので、そのような必要のお子さんに保育所の支援がいくためにも、ぜひこのような制度も検討していただければと思います。以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。

---